

# 平成 26 年度 稚内市外部評価委員会 報告

平成 27 年度から市が内部評価の手法を改めることに伴い、本年度の外部評価委員会では、その見直し内容に対する意見交換、また、その変更点を踏まえた新たな外部評価の手法についての議論・検討を行った。

まず、内部評価の見直し内容については、より早い段階で評価結果を以後の取組に反映させられるスケジュールにあらためること、またいくつかの問題点を抱えていた総合評価のランク設定を廃止することなど、これまで外部評価委員会において指摘してきた事項を改善するものであり、外部評価委員会として異論はない。

その上で、今後の外部評価の進め方について、また内部評価を含めた行政評価全体の作業を進める上で意識していただきたいことについて、以下のとおり意見を述べる。今後行う新たな評価の流れや枠組の中に、これらの意見を反映していただくことを期待する。

- 行政評価の取組が定着して久しいが、ともすれば評価すること自体が目的となり、いわば“評価のための評価”になってしまいがちである。評価結果を以後の取組にどう活かしていくかということ、あらためて強く意識していただき、検討・改善の内容についても、広く市民に周知願いたい。
- 行政評価を行う上では、決められた予算を決められたとおりにこなすことだけを是とするのではなく、少ない予算・資源で大きな効果を生み出すような取組を高く評価し、目指していく必要があるのではないか。
- 今後の外部評価では、主に市が重点的に取り組む事業（重点取組事業）の中から、本委員会が対象事業を選定することとなるが、対象事業の限定に伴い、少ない事業について、より細部まで評価することが重要になると考える。そのため、事業等の担当部課からは、重点取組事業に設定した理由などの詳細な説明や、必要な資料の積極的な提出を望む。
- 評価対象は重点取組事業が中心となるが、それ以外に、評価委員が重要だと考える事業等も評価対象に選定できる仕組みが望ましい。また、市が取組を進める中で問題を抱えている事業等について、市の側から外部評価の対象事業に指定していただくようなことも有益ではないかと考える。

平成 27 年 3 月

稚内市外部評価委員会

委員長 佐々木 政憲